関係者ヒアリング及び公聴会における意見

論点	関係者ヒアリング (平成23年9月26日 第2回検討会) 社会保険労務士、年金委員、郵便局会社、全国銀行協会の皆様に ご出席いただき、ご意見をいただいた。	一般参加者意見 (平成23年10月15日 第3回検討会(公聴会)) 公募によりご出席いただいた一般参加者15名(男性11名、女性4 名)と、委員によるフリートーキング形式でご意見をいただいた。
1. ねんきん定期便 (1)きちんと見ていた だくためにはどう上でした。 内容をというしたらよい か。	期便があると簡潔に済む。相談を受ける立場としてはありがたいもの。ねんきん定期便をお持ちになる方は年金に対する意識が高く、ねんきん定期便と対面相談をセットに行うことで、さらに理解が深まると実感している。(社会保険労務士)	・ハガキ化にせよネット化にせよコスト面の利点のみ示すのでなく、ネットであれば24時間、自分でチェックできるとか、ハガキであれば沢山のものを読まなくてもシンプルに書いてあってわかりやすいという、ユーザのメリットも併せて伝えた方がイメージがよい。(40代・女性・会社員) ・知りたい情報は見込額と納付額であると思うので、ハガキ化は2つとも書かれておりすぱらしい。過去の定期便は見づらくて見る気がしなかったが、このハガキは見やすくて、知りたいことを知ることができる。(10代・男性・学生) ・定期便の記載以前に、年金の仕組みについての啓蒙が必要。(60代・男性・自営業) ・PRでは制度の存在を周知するのが限界。年金に関してはそこから先の内容理解も必要。それには受け手に主体性が求められ、「面倒くさい」というような壁を越えねばならない。(10代・男性・学生)

論点	関係者ヒアリング (平成23年9月26日 第2回検討会)	一般参加者意見 (平成23年10月15日 第3回検討会(公聴会))
(2) どの程度の頻度でお知らせすることが望ましいか。	に一度、全体の加入記録を発送した方がよいという意見が多い。保険料の納付期限が2年なので、うっかり納付を忘れていた方にとって2年周期は有効。(社会保険労務士) ・第3号被保険者について、夫の定期便の中に妻が3号であるという表示があれば、妻宛の送付は不要との意見もある。(社会保険労務士) ・同じ会社に継続して勤務しているならば3年に一度くらいの発行とし、資格喪失や大幅な報酬月額の変更のあった人には随時発行すればよいのではないか。 また年代別に、20代から50代は数年に一度、60代になったら毎年通知としてはどうか。(年金委員)	・同一の勤務先で、給料も右肩上がり又は下がっていない状況であれば、必ずしも毎年は不要。逆に、同じ勤務先なのに標準報酬月額は下がるとか、あるいは転職をするとか、間に1号・3号が入るとか、そういう事由が発生した方については、その都度送るべき。(40代・男性) ・毎年送られたほうがよい。我々が数字を確かめるということだけではなく、意識を底上げするというような意味合いで送られている点を考慮すると、2~3年に1回では完全に忘れられてしまうのではないか。特に現在、年金に関する問題について報道されている
(3)紙の郵送から電子版「ねんきん定期便」への移行を促進するために、どのような方策が考えられるか。	たい。電子版への移行については、PRとともに、誰でも簡単に操作・利用できるシステムが望まれるが、相談に来る方は高齢者が多	・国がインターネットの世界を通じて個人の生活にある意味国が監視する側面があり、一度「希望しない」と言ったのだから、それ以上に踏み込んで欲しくない。(10代・男性・学生) ・年金権を確保するために、国がある程度介入し、節目で確認して

論点	関係者ヒアリング (平成23年9月26日 第2回検討会)	一般参加者意見 (平成23年10月15日 第3回検討会(公聴会))
2. ねんきんネット (1)自宅のパソコトでの「ねんきんでの「ねんきんでの利用を促進する方策が考えられるか。	便の重要性をPRするといったことで興味を持ち、届いた定期便またはねんきんネットを開き、相談へとつなげたい。相談によって理解を深めるまでのプロセスが重要と考える。(社会保険労務士) ・ネットのマルチメディア機能を生かし、操作方法の動画等を掲載する等の工夫があってもよい。(社会保険労務士) ・ネットの案内は定期便とは別にして送付した方が分かりやすいのではないか。(年金委員) ・PRは絶対必要。費用がかけられないのであれば年金委員や社会保険協会に協力依頼し、連携してPRすべき。(年金委員) ・事業所内の年金委員が利用法を学び被保険者にアドバイスすることができる。(年金委員)	・若者の声として、納付に見合った給付は受けられないので納める必要はないという学生も多い。「ねんきんネット」の仕組みにより納付額と見込額が分かるのは学生にとって魅力的だと思う。(20代・男性・学生) ・共済とか基金の情報も集約していただいて、すべての方が「ねんきんネット」を利用できる環境を整えていただきたい。(40代・男

論点	関係者ヒアリング (平成23年9月26日 第2回検討会)	一般参加者意見 (平成23年10月15日 第3回検討会(公聴会))
(2)インターネットを使えない方のために、どのようなサービスが必要か。 ※現在は、次のサービスを行っ部の市町村や郵便局の窓口で「ねんけきんきのこの記録をセンターに請求があれば「ねんきんきんないと、②コールときんがあれば「ねんきんきんがら実施予定)		
(3)市町村や郵便局に加えて、金融機関の窓口を積極的に活用することについてどう考えるか。	を発揮すべきという意見や、社会保険労務士という立場上、年金記録が営業的に利用されることに疑問を感じるという意見もある。 (社会保険労務士)	市民が便利に使えるというものではない。 市町村にかわる窓口として金融機関であれば、本人確認も確実にでき、また預金獲得のため前向きに取り組んでくれるのではないか。(40代・男性)

論点	関係者ヒアリング (平成23年9月26日 第2回検討会)	一般参加者意見 (平成23年10月15日 第3回検討会(公聴会))
3. 年金通帳 (1)預金通帳と間では、 はを通帳をでは、 ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	方がかえって利便性が高いのではないか。通帳導入には莫大なコストを要し、国民自身が記録管理しなくてはならない等の課題が考えられる。	それに対して「ねんきん定期便」は、基本的に情報の発信側から強制的に送りつけるという形なので、情報発信機能としては定期便という今の形がいいのではないか。 「年金通帳」をつくる意味合いがどれほどあるか。そういうコストをかけるのだったら、現行の定期便等を充実していった方が、情報発信の継続性という観点から見ても有効なのではないか。(50代・男性・会社員)
(2)「年金通帳」の ニーズに関する世代間 の違いについて、どう 考えるか。	・一般的には若い方の方が通帳を記帳しない傾向はあると感じる。 (全国銀行協会)	